

大阪府クラブユースサッカートーナメント(U-14)要項

20190904

| | |
|--------|---|
| 主催 | (一社)大阪府サッカー協会 |
| 主管 | 大阪府クラブユースサッカー連盟 |
| 協賛 | 株式会社モルテン |
| 開催時期 | 1次リーグ 10月12日(土)~11月24日(日) / トーナメント 11月30日(土)~12月22日(日) |
| 競技規則 | (公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2018/2019」による。 |
| 参加資格 | (公財)日本サッカー協会に第3種加盟登録し、日本クラブユースサッカー連盟の加盟登録チームの選手で、 2重活動選手は認められない。 2005年4月2日以降の出生者 |
| エントリー | <p>【大会ノーエントリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月29日(日)までに大阪連盟Webサイトより《ノーエントリー》の申請を行う。 <p>【大会エントリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月29日(日)までに大阪連盟Webサイトより《エントリー》の申請を行う。 <p>【選手エントリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加チームのメンバーは11名以上の選手で構成され、その内中学校年齢層の選手数は8名以上とする。 参加チームの同一下部組織第4種(クラブ申請完了必須)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第4種登録選手のままたの出場を認める。 但し、同一下部組織第4種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの1チームからに限定するものとする。 4種登録選手のメンバー登録および出場人数は試合ごとに、最大5名とする。 同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大会にエントリーするチームは10月6日(日)の大阪府クラブユースサッカートーナメント運営会議への出席を義務付ける。 |
| 運営会議 | 10月6日(日) パナソニックリゾート |
| 参加費 | <ul style="list-style-type: none"> 加盟登録時にクラブユース連盟費用として振込んだものを大会費用として運用する。 大阪府クラブユースサッカー連盟は競技会であり、加盟する以上全ての大会にエントリーする事を前提に今年度実施の全ての大会の参加費を登録時に徴収する。 また、諸般の事情でノーエントリーの場合も所定の参加費は返金しない。 ノーエントリーの場合でもその旨の連絡と大阪連盟総会への出席は義務付けられているので、大阪連盟総会欠席及びノーエントリー連絡不備の両方があった場合、次年度の連盟加盟を認めない場合もある。 |
| 競技時間 | <ul style="list-style-type: none"> 1次リーグ 60分(30-5-30) トーナメント 70分(35-10-35) |
| 試合の成立 | <ul style="list-style-type: none"> 試合開始時に11名未満の場合は棄権とみなす。 棄権が生じた際の試合スコアは0-5とする。 ベンチに成人の指導者が1名以上いない場合は不戦敗とする。(試合途中でベンチ内の成人指導者が0名になった場合、試合を続行することはできない。試合は棄権扱いとなる。) |
| ボール | <ul style="list-style-type: none"> 5号、検定球(公認球)を使用する。 両チームより持ち寄り主審が決定する。 協賛企業よりボールの提供があった場合はそれを必ず持ち寄る事。 |
| ユニフォーム | <ul style="list-style-type: none"> ユニフォームは正・副(GKを含む)の2色を必ず用意しなければならない。 (ユニホームは明確に識別できる正・副(GKを含む)2色を必ず用意しなければならない。) GKユニフォームは、FPとは明確に違う2色を用いるものとする。またその際には、FPの2色と重ならぬようにしなければならない。 ユニフォームはカラー・デザイン・マーク等も必ず一致させる。 アンダーシャツを着用する場合、その袖の主たる色はジャージまたはシャツの袖の主たる色と同じにする アンダーショーツを着用する場合、その主たる色はショーツまたはショーツの裾の主たる色と同じにする。 競技者の安全のために、一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。 その他詳細は、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に準じるが、着用するユニフォームが通常審判員が着用する黒色と明確に判別できない場合は、チームで審判1名、副審2名の審判服のシャツを2色分合計6着用すること。 |

| | |
|-----------------|--|
| ユニフォーム チェック | <ul style="list-style-type: none"> ・使用するユニフォームは第一試合は30分前、試合が続く場合は前の試合のハーフタイム中に当該チームにて決定し、最終決定は主審が行う。 ・派遣審判員によって試合が行われる場合は、派遣審判員にてユニフォームチェックを行う。上記ユニフォーム規定を満たしていない場合は不戦敗となる。 |
| 競技方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・1次リーグ 4～5チームのリーグ戦を行う。 ・リーグ戦の勝点は、勝ち=3点 引き分け=1点 負け=0点 ・勝点・得失点差・総得点・抽選の順とする。 ・棄権が生じた際の試合スコアは0-5とするが、得失点で順位が決まる場合でかつ、棄権チームとの対戦がともに勝ち、ともに負けの場合、棄権チームとのスコアは全て削除する。 ・トーナメント戦は同点の場合5人制のPK戦方式(6人目よりサドンデス)を採用し、勝者を決める。 |
| 組合せ (1次リーグ) | <ul style="list-style-type: none"> ・高円宮杯JFAU-15サッカーリーグ2019(関西1部、関西2部、大阪)の通り順位21位以降で実施する。リーグに参加していないチームはエントリー順に通し順位を当てはめる。尚、自動昇格・自動降格や入替戦の結果を反映させない。 ・順位に基づき、21位以降はコの字型に最低4チームで編成し、エントリーチーム数によってブロック数(n~12)を決定する。 ・エントリーチームが69チームを超える場合、5チーム編成となるブロックを事前に本部抽選にて決定する。 |
| 組合せ (トーナメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・高円宮杯JFAU-15サッカーリーグ2019(関西1部、関西2部、大阪)の結果により決定。尚、自動昇格・自動降格や入替戦の結果を反映させない。 ・1位から16位迄は自動的にトーナメント表に振り分けられ、17位から20位及び1次リーグ1位チームは本部抽選によりトーナメント表に組み込まれる。 |
| 選手エントリー | <ul style="list-style-type: none"> ・試合開始30分前までに本部へ【メンバー表2部】、【申し送り事項】、【選手証】を提出する。 ・試合毎の登録は20名までとし、先発○、サブ△をつける。 |
| 選手証 | <ul style="list-style-type: none"> ・試合において、出場する選手は、選手証を本部に提示し確認を受ける。 <p>(選手証とは、日本サッカー協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置は、大阪府クラブユースサッカー連盟規律・フェアプレー委員会にて決定する。 |
| 選手交代 | <ul style="list-style-type: none"> ・再交代を採用する。(サブ△は9名まで登録可、再交代を含め延べ9人までとする) |
| 帯同審判 | <ul style="list-style-type: none"> ・主審は18歳以上(高校生年代不可)の有資格者。 ・副審は15歳以上(高校生年代可)の有資格者。 ・試合開始30分前までに本部へ【審判証】を提出。 ・審判員の不慮の事故により、試合続行が不可能な場合は、本部責任者・会場責任者と協議の上対応し、必ず試合は成立させる。 |
| 申し合せ事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・3位決定戦は行わない。(会場確保の状況により3位決定戦を行います。) ・トーナメント戦は1試合1チームあたり3,000円のグラウンド代を徴収する。 ・優勝、準優勝、(3位)、チームには、記念品、賞状を授与する。 |
| ガンバカップ 出場権 | <ul style="list-style-type: none"> ・ガンバ大阪・ガンバ堺・ガンバ門真はガンバカップの出場権を有する。 ・その他のチームで上位より順にクラブ枠とし、ガンバカップの出場権を与える。(クラブ枠総数は未決定) ・上記の方法で決しない場合はベスト8、ベスト16の順に決まるよう、抽選会時に事前抽選を行っておく。 |
| 警告 退場 | <ul style="list-style-type: none"> ・大会期間中、警告を2度命じられた選手は、次の1試合は出場停止。 ・試合中に退場を命じられた選手は、最低次の1試合は出場停止となる。その後の処置については、大阪府クラブユースサッカー連盟フェアプレー・規律委員会にて決定する。 ・但し、2試合以上の出場停止になるような重要事項の場合は、別途大阪府クラブユースサッカー連盟フェアプレー・規律委員会にて出場停止試合数を決定する。 ・トーナメントからは1次リーグでの警告はリセットする。但し、出場停止(退場、累積警告による出場停止)は対象外とする。 |
| 会場責任 の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・主審・副審が居ない場合の対応。 ・会場設営・ピッチライン・本部・チームベンチ・ゴール・コーナーフラッグ・副審フラッグ・エアーポンプの用意。 ・重要事項(退場など)が発生した場合、当日の19:00までにメールにて報告する。 <p>ocy-match-results@osaka-cy.jp</p> |

| | |
|----------------|--|
| 試合責任の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・試合責任者は18歳以上（高校生年代不可）とし、第4 審判の役割も担っている。 ・【試合記録報告書】の準備・記入・作成。 ・【メンバー表】と【選手証】との照合を行う。（試合出場選手の登録の確認） ・メンバー表、審判証、選手交代時の確認。 ・問題が発生した場合の報告義務。 ・試合中であれば、主審への確に助言する。 ・試合後、主審から詳細を聞き【試合記録報告書】に内容を記入し、報告する。 主審が居ない場合は試合責任者が【試合記録報告書】に内容を記入し、報告する。 ・重要事項が発生した場合、【試合記録報告書】に詳細を記入し会場責任者へ渡す。 ・【申し送り事項】に記入し、各チームスタッフへ返却する。 ・試合終了後、速やかに試合結果入力サイトより試合結果を報告する。 (http://www.osaka-cy.jp/report_form.htm) |
| 日没や落雷時の再試合について | <ul style="list-style-type: none"> ●本来の規定とは異なるが、以下のように定める。 ・落雷時、雷音が聞こえた時点で直ちに主審は試合を中断し、審判および会場責任者は協議の場を設ける。 速やかに連盟役員に連絡をし試合続行の判断は会場責任者（成人）が行う。また会場責任者不在の場合、試合責任者（成人）が判断をする。 ・日没・落雷等により試合続行が困難な場合は試合を不成立とし、再試合とする。 ・日没・落雷に関わらず、中断後は残り試合時間を“再試合”として実施する。 再試合時には中断時のメンバー表・申し送り事項用紙を準備する。 ・再試合時には中断した場所がインプレーであれば中断場所からのドロップボールにて再開する。 アウトオブプレー時に中断した場合はその中断場所からの再開とする。 ・再試合の審判は中断前と同一審判が望ましい。 ・再試合の出場選手については同一選手とする。中断期間中に別の試合で出場停止処分を受けた場合も、再試合には同一選手が出場する事とする。 ・基本的に再試合において棄権は認めないが、選手数不足により棄権となった場合、0-5 とする。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・負傷者については各チームにて対応する事とし、主催者及び管理者は一切の責任を負わない。また、不慮の事故(物損)の場合も同様とする。 ・大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険に加入している事。 ・チームベンチへの入場はメンバー表に登録されたスタッフ5名以内、選手20名以内とする。 ・成人の指導者が1名以上ベンチ入りする事 ・チームベンチは会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチを試合日程の左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。 ・チーム事情で大会に支障(当日棄権、審判・試合責任不履行)が生じた場合は、各大会の規律・フェアプレー委員会にて後の処理を決定する。 ・やむを得ず棄権するチームは速やかに大阪府クラブユースサッカー連盟理事長まで連絡する。 ・保護者等の応援位置や駐車箇所については会場責任者の指示に必ず従う事。 ・尚、全ての大会レギュレーションは今年度のみ採用とし、適宜改訂・改善を検討していくものとする。 |
| 肖像権に関する取扱い | <p>一般社団法人大阪府サッカー協会は、肖像権の取り扱いに関して以下の通り対応するものとする。</p> <p>(1) 肖像権に関する取り扱い</p> <p>①写真 一般社団法人大阪府サッカー協会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。</p> <p>②写真（写真撮影企業等） 一般社団法人大阪府サッカー協会に認められた提携写真事業者によって撮影された写真が「参加者向け写真販売サービス（ウェブサイトを通じた通信販売を含む）」を行うことがある。</p> <p>③映像 一般社団法人大阪府サッカー協会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD 等に編集され、販売・配付されることがある。</p> <p>(2) 対応</p> <p>①承諾の確認 大会参加申込として大会エントリーをした時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。</p> <p>②役員等 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、一般社団法人大阪府サッカー協会と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。</p> |

尚、上記要項は予告無く変更する事があります。